



带状疱疹ワクチンの定期接種と助成がスタート

65歳以上で一定の年齢に達する人を対象とした带状疱疹を予防するワクチンが、4月から定期接種となりました。また50歳以上の人の任意接種に要する費用を一部助成する市独自の制度も開始しました。対象の人は制度の内容を確認した上で接種を検討ください。

問い合わせ 健康づくり課保健医療係(プラザけやき内 ☎37-1112)

帯状疱疹とは？

痛みを伴う皮膚の病気です

ピリピリとした痛みから始まり、続いて小さな水ぶくれと発疹が带状に現れます。

子どもの頃にかかった水痘(水ぼうそう)が治った後のウイルスが、加齢や疲労、ストレスなどにより免疫力が低下すると、再び活動を開始し、神経の流れに沿って神経節から移動、皮膚に達して带状疱疹が現れるようになります。日本では80歳までに人口の3分の1が発症すると言われています。



定期接種について

以下の対象の人には4月中に予診票を送付しています。県内の接種を実施する医療機関に予約し、接種ください。

対象

■今年度内に下記の年齢になる人

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、100歳以上

■接種当日に60～64歳になり、「ヒト免疫不全ウイルス」による免疫機能障害で身体障害者手帳1級の人、または同程度以上の人

ワクチン ▶ ワクチンは2種類あります。種類によって費用や接種回数が下記のとおり異なります。

使用ワクチン	生ワクチン 乾燥弱毒生水痘ワクチン(ビケン)	組換えワクチン 乾燥組換え带状疱疹ワクチン(シングリックス)
接種回数	1回	2カ月以上の間をあけて2回
予防効果 ※接種後1年時点 ※厚生労働省ホームページより引用	6割程度	9割以上
自己負担金 ※定期接種の場合	4,500円	16,500円/回

50歳以上で定期接種の対象でない人へ～接種助成制度のご案内～

市では、定期予防接種の対象年齢を待たずに早期の接種を希望する50歳以上の市民などを対象に、ワクチン任意接種費用の一部を助成します。助成を受けるには申請が必要です。希望する人は、下記を確認し、期限までに申請してください。

- 対象者** 50歳以上で定期接種の対象者でない人
申請期限 令和8年3月31日(火)
申請方法 接種する医院によって下記のとおり申請方法が異なります。

- 助成額** 生ワクチン:4,000円
組換えワクチン:4,000円/回(最大2回)
※参考:全額実費の相場 2万円～3万円程度/回

詳細は市ホームページ(右記)をご覧ください。



接種する医院が
市内・掛川市・御前崎市(旧浜岡地区)の場合

事前申請

- ①受診前に健康づくり課窓口で申請書を提出、または電子申請(右記)により助成券発行の申請をする※発行には2週間程度かかります。
- ②発行後、接種当日に助成券を接種医院へ提出し、助成額を越えた接種費用を支払う



接種する医院が
左記3地区以外の場合

事後申請

- ①全額自己負担で接種をする
- ②下記の必要書類を持参し健康づくり課窓口へ提出する
- ③助成額が市から個人の口座に振り込まれる

必要書類

申請書、口座情報がわかるもの、接種日・接種したワクチンの種類がわかるもの、領収書、本人確認書類
※申請書は、窓口で記入できます。